

長久手市新型コロナウイルス感染症対策障害福祉サービス事業所等支援金  
(事業所一律支援金分) 交付要綱

(趣旨)

第1条 新型コロナウイルス感染対策による障害福祉サービス事業所等における消耗品、関連諸経費等の支出増加、サービス利用者の減少に伴う収入減等に関し、事業継続支援を目的として、障がい者(児)に対する福祉サービス事業者等に対し、予算の範囲内において長久手市新型コロナウイルス感染症対策障害福祉サービス事業所等支援金(事業所一律支援金分)(以下「支援金」という。)を交付する。この交付に関しては、この要綱に定めるところによる。

(交付対象)

第2条 交付の対象は、愛知県緊急事態宣言が発令された令和2年4月10日時点において、長久手市内に事業所を有し、障害福祉サービス等の提供を行う事業者であり、社会福祉法人長久手市社会福祉協議会を除く市長が認める別表の事業者とする。

(支援金の額及び回数等)

第3条 支援金の額は、1事業所あたり20万円とし、交付回数は1回限りとする。

2 同一の事業者が、同一の住所にある事業所において複数の種別の事業を行っている場合は、合わせてひとつの事業所とみなす。

(交付申請)

第4条 支援金の交付を受けようとする事業者は、長久手市新型コロナウイルス感染症対策障害福祉サービス事業所等支援金(事業所一律支援金分)交付申請書(以下「交付申請書」という。)(様式第1号)を令和2年6月末までに市長へ提出しなければならない。

(支援金の交付)

第5条 市長は、交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、長久手市新型コロナウイルス感染症対策障害福祉サービス事業所等支援金(事業所一律支援金分)交付決定通知書(様式第2号)により申請者へ通知し、支援金を口座振込により交付する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年5月12日から施行する。

## 別表

事業者		事業所	
1	社会福祉法人むそう	(1)	生活支援センター あっと
		(2)	かわせみ工房
		(3)	日中活動支援センター かわせみ工房
		(4)	ぴっといん
		(※)	さがみねハウス
2	特定非営利活動法人百千鳥	(5)	ぴゅん長久手
		(6)	相談支援おかげさん
		(※)	百
		(7)	障害福祉サービス つばさ
		(8)	グループホーム mirai
3	(株) マゼンダ	(9)	mirai 喜んと木
		(10)	せん
4	合同会社えん	(11)	サクラワークス。
5	社会福祉法人あいち福祉会	(12)	相談支援とーたす
6	特定非営利活動法人楽歩	(13)	たかぎ作業所
		(14)	生活介護きらり
		(※)	就労支援楽種子
		(15)	就労支援舞星ジョブ長久手
7	株式会社フォルツァ	(16)	創楽
8	株式会社 IMOM	(17)	あるく長久手グリーンロード
9	合同会社メルシー	(18)	IMOM 長久手
10	株式会社ポカガ	(19)	こだまのいえ杖ヶ池公園
11	株式会社 ALES	(20)	ポカガポット
12	株式会社フォーキャスト	(21)	ALES
		(22)	フォーリーフ はなみずき校
13	株式会社すてっぷ	(23)	フォーリーフ ジョブトレ
14	株式会社コアスリー	(24)	北風と太陽長久手
		(25)	IPPO 長久手

(※) 第3条2に該当

様式第1号（第4条関係）

長久手市新型コロナウイルス感染症対策障害福祉サービス事業所等支援金  
（事業所一律支援金分）交付申請書

令和 年 月 日

長久手市長 殿

所在地

事業者名

代表者名

印

長久手市新型コロナウイルス感染症対策障害福祉サービス事業所等支援金（事業所一律支援金分）の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 事業所数及び名称

(1) 事業所数 \_\_\_\_\_ 事業所

(2) 事業所名（すべての事業所の名称を記載）

2 振込先

金融機関名	銀行 信用金庫 農協		本店 支店 出張所
預金の種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ	-----		
口座名義人			

様式第2号（第5条関係）

長久手市新型コロナウイルス感染症対策障害福祉サービス事業所等支援金  
（事業所一律支援金分）交付決定通知書

年 月 日

殿

長久手市長

年 月 日に交付申請のありました長久手市新型コロナウイルス感染症対策障害福祉サービス事業所等支援金（事業所一律支援金分）について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

交付決定額 金 円 （ 事業所分）